

ひとひら

第9号

平成25年2月21日

発行:香川県琴平町議会

議会だより

12月定例会

24年度補正予算等質疑 3

一般質問 6

特集(シリーズ温泉) 11

24年度
補正予算
審議

12月定例会を開催



一般会計補正予算など 10議案を原案のとおり可決

平成24年12月定例会は、12月10日から17日までの8日間の会期で開催しました。審議した議案は、平成24年度一般会計補正予算など10議案で、原案のとおり可決しました。また一般質問では、5人の議員が町政をいろいろな角度・視点からいただきました。

平成24年度12月補正予算

会計名		補正額	総額
一般会計		12万円	43億7,008万円
国民健康保険特別会計		331万6千円	13億9,588万3千円
下水道特別会計		△756万8千円	4億927万3千円
介護保険特別会計		96万9千円	10億8,445万5千円
水道事業 会計	収益的支出	△135万4千円	2億9,316万3千円
	資本的支出	353万3千円	1億8,671万4千円

条例制定・一部改正

「琴平町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例」

目的

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るため、水道法の一部改正が行われ、水道事業の布設工事監督者の配置基準などを条例で定める事項とされたことから、この条例を定めました。

「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」

目的

平成24年10月4日付け香川県人事委員会勧告の趣旨を踏まえ、本町55歳以上の課長級職員の給与を1.5%減額します。

人事案件に同意しました

新琴平町教育委員会委員

竹井 禎 氏 65歳（琴平町） 新任

長谷川 香緒里 氏 44歳（琴平町五條） 新任

任期は4年です。教育政策の提案及び政策アイデアの提案、住民に教育委員会の政策を伝えることなど、まさに住民と教育とのパイプ役を担っています。委員は5名です。

住民生活

安心安全で住みやすい
まちづくり

町営住宅の公募

問 町営住宅に空室があるようだが早急に公募をすべきではないか。

答 準備が整い次第、早急に対応する。

ファミリー人権教室

問 ファミリー人権教室の詳細説明を。

答 当日は人権擁護委員により、人権マスコットを使った劇や人権かるた、人権標語の説明を行



人権出前教室

質疑

12月議会で行われた主な質疑を要約してお知らせします。

うとともに、保護者にはSOSミニレターの紹介をするなどの内容で人権教室が行われた。

総合防災

問 平成24年度総合防災訓練を終えて、取組み内容の反省会はしたのか。

答 実行委員会としての反省を踏まえて来年に生かしたい。尚、広報1月号にて総合防災訓練の結果報告を行う。



榎井地区防災訓練

保健・福祉

みんなで支え合い健やかに暮らせるまちづくり

敬老会

問 今年は新しい試みで大勢の方が参加されたが、費用面はどうか。また、参加者からの評判はどうなのか。

答 費用については、食糧費で昨年度よりかなり抑えられた。評判はよかった。

問 記念品について、町内での買物ができる商品券にしてはどうか。

答 記念品については検討する。



敬老会

観光・経済

いきいきと働き、活気に満ちたまちづくり

青年就農給付金

問 青年就農給付金の詳細説明を。

答 新規に農業に就業する青年対策として、国が制度利用者に対して、使い道に自由度を持たせた補助金1名当たり150万円を給付し、農業振興を行う制度。今年度の対象者は2名。所得などの制約はあるが、制度の続く限り進めていきたい。

満濃池ハザードマップ

問 当初予算の満濃池ハザードマップは、耐震診断ができた後になるのか。

答 満濃池の耐震診断が今年になっ

たことにより、満濃池ハザードマップは来年になると予測する。

秋の坂東玉三郎特別公演

問 特別公演自体、観光振興にどのような好影響があったかを総括した上で、来年以降の位置づけをする必要があるのではないか。

答 特別公演におけるJTB用のセット券にはお土産がついており、お土産は町内業者が提供している。また、苦情が入っていないことから、今回は成功だと思っているが、来年以降については、本人のスケジュール等を勘案しながら検討していきたい。

町マスコットキャラクター こんぴーくんの活用

問 こんぴーの有効利用について。
答 今回の特別公演は客の入れか

え時間もなかったことから、出動はしていない。その他のイベントでの着ぐるみの貸し出しは8件ある。



こんぴーくんと一緒

バス乗降場の運営は



琴平の大センダン

問 天然記念物のセンダンの木の周りにバスが多くとまるのはど

うかと思う。西駐車場をうまく利用できないものか。

答 近々に意見を聞く機会を設けているし、来年早々に対応について決めていきたい。

新温泉事業

問 町の信頼回復は町長が常々言われていることであり、新温泉について、これを契機に温泉の町琴平を見直してアピールしてもらいたい。

答 今後新温泉が新たな観光振興に繋がるようあらゆる観点から模索し、成功するよう努めていきたい。



建設・水道

住みたい、住み続けたい快適なまちづくり

一之橋修繕工事

問 一之橋の橋梁修繕工事について、当初予算が700万円で693万円で契約しているが、変更があった場合、それでいけるのか。



一之橋修繕工事

答 設計コンサル料と工事金額を足して県より補助があるので、対応できる見込みである。

水道事業

問 琴平町の水道水の量は十分足りているのか。

答 現状は問題ない。

問 水道事業広域化についての見直しについては。

答 現時点ではほとんどの市町がこの広域化に参加する見通し。本町においても広域化がぜひ必要である。



五条浄水場

教 育

生涯学び学べるまちづくり

小児生活習慣予防検診

問 町内小学4年生を対象とした血液検査の辞退者が琴小と榎小でいるようだが、その理由は。

またこの事業はぜひ継続実施してもらいたい。

答 保護者からの申し出によるもので、理由についてはわからな。継続については、県からの助成など勘案しながら決定したい。

金丸座の利用

問 さぬき歌舞伎まつりが行われた時の町への歳入は幾らあるのか。

答 3日間で75万円の歳入があった。

問 さぬき歌舞伎まつりは県主催行事だったが、町としての協力体制は。

答 町の立場としては、小屋を県に貸し、適正な運営かどうかをチェックする立場として対応した。

町政運営

住民と行政の協働によるまちづくり

公会堂を利用したオープンカフェ

問 オープンカフェの営業時間とか広報で宣伝するのは、喫茶店等、営業している事業所から誤解のない対応を心がけてもらいたい。

答 社協が運営する非営利目的の事業であり、県の補助金をもら

い運営する関係上、宣伝は問題ないと考えているが、喫茶店等への配慮は社協と協議したい。

問 オープンカフェの営業日は、曜日で対応してほしいとの町民の声を聞いたが、対応できるか。

答 営業以外の日に町民が訪れご迷惑をかけたことについてはおわび申し上げますとともに、曜日等については、社協と十分協議しながら、今後の営業体制で検討していきたい。



公会堂オープンカフェ

12月議会で行われた主な質疑を要約してお知らせします。



町政を問う

一般質問



山神 猛 議員

◎早期に指名競争入札を
すべきであった
◎公平な下水道整備を

Q 山神 町広報の発注を約20数年行ってきた協定書から平成24年度は指名競争入札により約半額になったが、何故指摘があった23年度から指名競争入札を行わなかったのか。

A 町長 広報だけに限らず、町が発注するさまざまな事業について、一定のルールを定め、各課にそれらの通達をし、契約にかかわる諸問題等々をその規約の中に盛り込みながら対応し、制定するのが筋であろうと考えました。そういった結果から、平成23年度をもって準備をし、24年度、当初4月1日から適用したものでございます。

Q 山神 町行政のお膝元、役場近辺に下水道が入っていない場所がある。同じ町内会で有りながら片方は下水道の恩恵を受けているが、一方は下水道の入る見込みがない。それでは住民間で差が有り過ぎるのではないか。

A 町長 公平な住民サービスは当然であり、下水道の必要性はその利点を考えると普及に努めるべきであります。区域によつては、費用がかかり過ぎると、下水道行政の観点からデメリットが多くなる場合も考えられ、認可拡大はなかなか容易にできるものではないと申し上げます。何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。



眞鍋 籌男 議員

◎温泉水がたとえ一滴でも入っておれば入湯税を徴収できるのか

Q 眞鍋 こんびら温泉いこいの湯の温泉水は日量10トン程度しか出ていないにもかかわらず、入湯税を徴収しているが、行政機関として、大部分が水道水という現状で、入湯税を徴収することは不相当と考えないのか。

A 町長 琴平町税条例第141条に規定する鉱泉浴場というものは何ぞやと申し上げますと、温泉法に言う温泉を利用する浴場のことを言うというふうに解釈しております。また、この温泉法においては、温泉の成分等の掲示の事項の中に、温泉に水を加えて公共の浴用に供する場合とあり、加熱や循環と同様に加水した場合も温泉であるので、必然的に入湯税を課することは可能であり、不相当とは思っておりません。

Q 眞鍋 それでは、温泉水がたとえ1滴でも入っていたら、徴収できるということか。また、今年9月からの温泉ポンプ修繕期間の入湯税についてはどうしたのか。

A 町長 温泉法の中にはどれぐらい加水したら温泉ではないというような規定がなく、ある程度の加水というものは認められるというふうに解釈しております。温泉ポンプ修繕期間についても特別徴収義務者（旅館・ホテル業者）より入湯税の申告、納税をいただきます。



渡辺 信枝 議員

◎図書サービスの充実を
◎子育て支援を拡充せよ

Q 渡辺 学校への図書費について、昨年は、交付事業による増額となったが、現在はどのようになっているのか。

A 教育長 学校の意見を聞きながら、限られた予算の中で、最前を尽くしていきたい。

Q 渡辺 2年前に提案した町有施設による図書館スペースの整備はいつするのか。

A 町長 新年度の中で具体的な事業を始めていきたい。

Q 渡辺 図書館サービスの充実として、近隣市町には図書館があり、まんのう町にも7月には開館される。住民が近隣の図書館で簡単に貸し出ししてもらえそうな手だてを早急に。

A 町長 教育委員会で図書利用者カードの申請を行い、カードを持って善通寺・丸亀・まんのうの図書館で登録すれば、図書の貸し出しができるようにしたいと考えている。

Q 渡辺 小学校での放課後児童クラブと幼稚園の預かり保育をあわせて考えて子育て支援活動として、取り組んでもらいたい。

A 教育長 「放課後児童クラブ」は、1年生から6年生までを対象に預かっている。長期休業中は、琴平方式として「ゆうゆうクラブ」が定着しており、変更する考えはありません。



片岡 英樹 議員

◎土曜日課外授業の
導入の検討を

◎SNSの活用による
行政情報発信を

Q

片岡 子供たちの学力・体力向上を目的とした、土曜日課外授業の導入の検討を提案する。

A

教育長 小中学校の土曜日課外授業導入については、特に教育課程のことでありますので、指導要領やその他の公的な問題もあります。まずは教育委員会と学校で十分研究し、議論を尽くし、見通しが持てるようになった段階で、子どもや保護者の意見も聞いた上で検討してまいります。

Q

片岡 SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービズ）例ツイッター、フェイスブックなど）は、東日本大震災時に災害情報が有効に活用された。また、住民への行政情報発信や協働のまちづくりにも取り組む自治体も増えている。本町でも推進すべきと提案する。

A

町長 一部フェイスブックを活用し、観光情報のブログの情報、更新状況を発信する予定です。しかし、悪用される可能性も秘めており、リスクに対応するガイドラインというものも作成をした上で、本町の情報発信のツールとして、これまでの従来の方法と、どう差別化をするかということもあわせて検討していきたいと考えています。



今田 勝幸 議員

◎太陽光発電補助金は
継続するのか

◎国保税の引下げは

Q

今田 太陽光パネルの設置助成制度は来年度以降についても継続を考えているのか。

A

町長 太陽光発電パネルへの設置補助につきましては、この制度を開始したと同時に、非常に多くの問い合わせがあり、また、実際に工事に取りかかっておるといような状況をかんがみ、来年に関しましても今年度の予算をベースとし、継続してこの事業を行っていききたいと思っております。

Q

今田 来年度について、国保税を引き下げる考えはあるか。また逆に引き上げる考えはあるのか。

A

町長 厚生労働省の調査によりますと、国民総医療費は、平成21年度に36兆円を超え、さらに増加していると言われております。本町の国民健康保険におきましても、その傾向は決して例外ではなく、単年度収支では非常に苦しい状況であり、引き下げるといのは困難であるという状況とお答えするしか今はできません。また、現在のところ国保税を上げるといような結論には達しておりません。

議案の審議結果 平成24年 12月定例会

採
決
表

議案名等	議員名	議席番号										議決月日			
		賛	反	議決結果	1	2	3	4	5	6	7		8	9	10
		成	対	果	白杵善弘	安川稔	渡辺信枝	大西久夫	藪内伊佐子	片岡英樹	今田勝幸		山下康二	眞鍋籌男	山神猛
議案第1号	平成24年度 琴平町一般会計補正予算(第7号)	7	2	可	—	○	○	○	○	○	×	○	○	×	12/17
議案第2号	平成24年度 琴平町国民健康保険特別会計補正予算 (第4号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第3号	平成24年度 琴平町下水道特別会計補正予算(第2号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号	平成24年度 琴平町介護保険特別会計補正予算 (第3号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第5号	平成24年度 琴平町水道事業会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第6号	琴平町布設工事監督者の配置基準及び 資格基準並びに水道技術管理者の資格 基準に関する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第7号	職員の給与に関する条例等の一部を 改正する条例	7	2	可	—	○	○	○	○	○	×	○	×	○	〃
議案第8号	琴平町智光院温泉供給条例	8	1	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	〃
議案第9号	琴平町教育委員会委員の任命について	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第10号	琴平町教育委員会委員の任命について	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
発議第1号	琴平町議会委員会条例の一部を改正する 条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/10
発議第2号	琴平町議会会議規則の一部を改正する 規則	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃

※ 可…可決 同…同意 ○…賛成 ×…反対
 ※ 議長は可否同数の場合のみ表決権があります。(議長 議席番号1番 白杵 善弘)

香川県広報発行町議会 編集委員等研修に参加して

1月29日に高知県越智町に議会広報編集の研修に参加してきました。香川県広報発行町議会連絡協議会主催による県内8町の広報編集委員48人が出席し、本町から5人が研修してきました。

越智町の現在の人口は6300人、議員は12人です。議会だよりの発行はこれまで100回を越え、全国コンクールに連続入賞を果たしている先進地です。

研修では越智町議会だよりの編集について学んだ後、議会だよりを発行している8町の広報誌についてスライドを使い細かい所の編集アドバイスを受けることができました



た。最後に、多くの委員より質疑応答があり議会としてのあり方も学ぶことができました。今回学んだ事を少しでも取り入れ、町民の皆様にもんでもらえる議会だよりの発行に取り組んでまいります。

議会活動

議会の活動

(平成24年11月～平成25年1月末日)

- 11月5日 決算審査特別委員会
- 6日 全員協議会
- 9日 議会広報編集特別委員会
- 16日 議会広報編集特別委員会
- 19日 議会改革推進特別委員会
- 20日 議会運営委員会
- 21日 決算審査特別委員会
- 27日 人権・同和対策特別委員会
- 30日 総務産業経済常任委員会
- 12月3日 教育厚生常任委員会
- 5日 議会運営委員会
- 7日 総務産業経済常任委員会
- 10日 平成24年12月定例会(第1日目)
- 10日 議会運営委員会
- 10日 議会広報編集特別委員会
- 11日 平成24年12月定例会(第2日目 一般質問)
- 12日 総務産業経済常任委員会
- 13日 教育厚生常任委員会
- 14日 総務産業経済常任委員会を主査とする連合審査会
- 17日 平成24年12月定例会(第3日目)
- 17日 議会運営委員会
- 1月11日 決算審査特別委員会
- 15日 決算審査特別委員会
- 15日 全員協議会
- 16日 決算審査特別委員会
- 25日 議会広報編集特別委員会
- 29日 香川県広報発行町議会編集委員等県外研修
(高知県越智町)

特集

シリーズ温泉
(第3回)

新温泉名決定!!

こんぴら温泉

ふねふねの湯

新泉源事業



新温泉名を決定

1月より町内旅館・ホテル等10施設に供給が開始されました。

4月には12施設に拡大し、供給予定です。

お風呂に入った感想を聞いたところ

- 色は無色で透明な感じ。
- 少しぬるっとした肌触り。
- 湯上り後は体がぽかぽかして気持ちよかった。

などなど評判は
上々です。

町民のみなさんも
ぜひお湯体験を
してみませんか。



足湯で
ぽかぽか



琴高野球部により新温泉を
金刀比羅宮に奉納

こんぴら温泉 ふねふねの湯

源泉地住所 香川県善通寺市大麻町
字上ノ村上2736番29

源泉の湯量 140リットル/分(湧出量)

泉質 単純弱放射線冷鉱泉
(低張性弱アルカリ性冷鉱泉)

効能 神経痛・筋肉痛・関節痛・
五十肩・関節のこわばりなど

町民限定入浴サービス

ワンコイン(500円)で町民に利用できる温泉入浴サービスを
現在、琴参閣で実施中です。

(利用可能時間:午前11時~午後4時 *第2・第4木曜は休み)

お知らせ

12月定例会は6名の方が議会を傍聴されました。

議会を傍聴しませんか



定例会は、どなたでも傍聴できます。定例会開会日当日、役場3階の議会傍聴者受付票にご記入いただき、傍聴者入口よりご入場ください。

次回定例会は 3月6日(水)

に開催予定です。

詳しくは議会事務局(☎75-6713)までお問い合わせください。

平成25年3月定例会等日程(予定)

月	日	曜日	会 議		備 考	
			午 前	午 後		
2	26	火	総務産業経済常任委員会	9時30分～	閉会中の付託審議	
	27	水				
	28	木	人権同和对策特別委員会	9時30分～		
3	1	金	教育厚生常任委員会	9時30分～	閉会中の付託審議	
	2	土				
	3	日				
	4	月	議会運営委員会	9時30分～		
			議連報告会	議連終了後～		
	5	火				
	6	水	本会議 第1日	9時30分～		
	7	木	総務産業経済常任委員会	9時30分～		補正・条別付託有の場合
	8	金	教育厚生常任委員会	9時30分～		補正・条別付託有の場合
	9	土				
	10	日				
	11	月	連合審査会	9時30分～		一般質問通告期限 正午まで
	12	火	連合審査会	9時30分～		当初予算付託有の場合
	13	水	連合審査会	9時30分～		当初予算付託有の場合
14	木	予備日				
15	金	予備日				
		中学校卒業式	9時00分～			
16	土					
17	日					
18	月	予備日				
		南幼卒園式	9時00分～	北幼卒園式 10時00分～		
19	火	予備日				
		3小学校卒業式	9時00分～			
20	水					
21	木	本会議 第2日	9時30分～	一般質問		
22	金	本会議 最終日	9時30分～			

*連合審査会は当初予算審議を各所管常任委員会を主査とし、付託した場合

会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

[琴平町議会](#)

[検索](#)



表紙の写真

こんぴら温泉まつりが1月12日から14日まで金陵の郷で開催されました。ふねふねの湯が入った足湯が気持ちよさそうですね。

編集後記

新春の年明けと共に新温泉「こんぴら温泉ふねふねの湯」がスタートしました。町民入浴サービスもありますのでどうぞご利用ください。

また、先日は、議会広報編集の研修に高知へ行き、越知町議会より辛口なご指導を私たちに頂きました。今後は、文章を要約し写真を多く入れるなど、より一層、皆様が見て分かりやすく、読んで頂ける紙面にしていきたいと思えます。

なお3月議会は、新しい事業など盛りだくさんの内容になり、白熱した議論が交わされると思います。委員会や本会議はどなたでも傍聴できますので、是非、多くの方のお越しをお待ちしております。

(渡辺)

発行責任者

議 長 臼杵 善弘

議会広報編集特別委員会

委員長 藪内伊佐子

副委員長 渡辺 信枝

委 員 眞鍋 籌男

今田 勝幸

片岡 英樹

発行/琴平町議会 編集/議会広報編集特別委員会
住所/香川県中多度郡琴平町榎井817番地10 電話/0877-75-6713
琴平町議会ホームページ/htp://www.town.kotohira.kagawa.jp/gikai/index.html